

みなみあいづ

議会だより

平成23年1月26日発行

第19号



1 2 月 定 例 会

議員報酬・定数	議員報酬を集中審議	2
12月補正予算	補正予算全会一致で可決	5
一般質問	16議員が町政を問う	7
臨時議会	学校耐震化工事補正予算可決	23
議会報告会	3会場で開催	24
委員会活動報告	視察研修報告	25

雪遊び大好き (田島保育園)

ホームページ <http://town.minamiaizu.org/gikai/>

議 審 熱 自 関 して 関 して

討 論

反対討論 楠正次議員

説明を聞いた限り根拠は乏しく、議員報酬の削減が議会のパワーアップにつながり、町民の利益とは考えられません。議会基本条例第17条では、「議員報酬の改定にあたっては、行財政の視点だけでなく、町政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するとともに議員活動の評価等に関して町民の意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用するものとする」。次に議員報酬の改正案は、「町民に理由の説明をして議員が提案するものとする」と定めています。この議会基本条例を尊重しない提案なので反対します。

賛成討論 平野昌盛議員

議員報酬を郡内の町村と比較した場合、本町が一番高いです。本町の財政力指数は年々下降しているうえ、財政調整基金は7億円で各種基金の総額は約37億円しかなく、将来、財政的に危機状態に陥ると懸念しています。

私は「若い人が議員になるために報酬は下げたくない」という議員の声を聞きます。しかし、「子孫に美田を残さず」という言葉があり、若い人たちにより社会を築いていただくため、ものを与えるのではなく、目標を示し、チャンスと時間を絶え間なく与えることが使命と考えます。

本定例会で、副町長、教育長の給与を10%減額する議案を可決しました。それと同様に我々も率先して町民と痛みを分かち合うべきものと考えます。よって、この案件に賛成します。

反対討論 渡部俊夫議員

「地域主権」の時代にあった、議会のあり方、議員の役割が求められています。町民が直面している課題を町全体の行政課題に押し上げる能力や町民や町長をはじめとした職員への説明・説得する能力も必要になります。個々の議員の広範囲な活動や政策的な成果をあらゆる媒体を利用して、町民に報告したり、議会報告会等を通じて町民から意見をいただくことを前提とした、広い意味での役務への対価が議員報酬であると思います。

そのためにも議会基本条例に沿った議会・議員像を目標にして研鑽していく立場に立てば、活動経費としてみても、現在の報酬が、決して高いものではないと思いますので反対します。

賛成 2人：19人 で 否 決
反対

議案の採決結果

(表決が分かれた議案を掲載)

議案名	採決結果	湯田哲	渡部俊夫	高野精一	馬場信作	山内政	渡部優	星光久	楠正次	湊田幹夫	渡部忠雄	湯田秀春	星登志一	星和男	平野昌盛	阿久津梅夫	渡部東	芳賀沼順一	菅家幸弘	大竹幸一	児山寿明	五十嵐司
議会議員の報酬の減額に関する条例の制定について	否	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×

採決結果の見方：可＝可決 否＝否決 同＝同意 採＝採択 不＝不採択
表決の見方：○＝賛成 ×＝反対 欠＝欠席 除＝利害関係があり審議に入れない 棄＝棄権 ※議長は採決に参加しません。

議員報酬の減額

12月議会では議会構成の根幹ともいえる議員定数や報酬に関して、湊田幹夫議員、平野昌盛議員の2名から議員報酬の減額に関する条例の制定案が提出されました。

議案に対し活発な質疑・討論を行ない、審議は白熱しました。

議員提出議案 議会議員の報酬の減額に関する条例

趣 旨

平成23年1月から平成26年3月まで議員報酬を5%削減するとともに、期末手当の算出根拠となる月額報酬も削減後の額を適用する。

提 案 理 由

平成18年3月に本町が誕生し5カ年が経過しようとしています。地域経済は閉塞状況から抜け出す道が見えません。厳しい地域の経済状況を考慮し、議員発議により報酬月額を減額する提案をします。

議 案 質 疑

楠正次議員

議員報酬を5%減額する根拠と適用期間を平成26年3月31日までとした理由は。

湊田幹夫議員

南会津郡内自治体と比較した場合、本議会の議員報酬がもっとも高い状況です。よって、近隣町村である下郷町議会と同額程度にしたいという観点から5%減額を提案しました。適用期間は町執行機関の特別職が平成26年3月31日まで給料を減額するため、議員も同じ期間で減額すべきと考えました。

大竹幸一議員

議会基本条例第16・17条では議員定数や報酬を改定する場合、町民の意見を聞くために参考人制度及び公聴会制度を十分に活用するものと定められています。今回の提案に結論を出した場合、私たちが決めた議会基本条例を私たち自らが条例を守らないこととなりますが提案者の考えは。

湊田幹夫議員

議会基本条例に基づき、公聴会などを活用して住民の意見を聞いて決めなければならないと考えていましたが、一向に行なわれる見通しがなかったため提案しました。

議員定数及び議員報酬に関する特別委員会を設置

各常任委員会で正副委員長の職にある芳賀沼順一議員、湯田秀春議員、星登志一議員、阿久津梅夫議員、渡部優議員、菅家幸弘議員、楠正次議員、渡部俊夫議員の8名から議員定数及び議員報酬に関する特別委員会設置の決議が提案されました。

提案理由

本町議会は議会活性化に取り組み、議会報告会の開催や、議会基本条例の制定など課題解決に取り組んできました。今後の本町の行財政運営を見据えた中で、議会の構成を含め議員定数等も検討しなければならない時期と考えるため、議員定数及び議員報酬は南会津町議会基本条例を尊重し、専門的かつ集中して調査・研究を進めることを目的に、特別委員会を設置します。

討論

反対討論 平野昌盛議員

11月25日に開催された議員懇談会の中で特別委員会を設置し、定数に関する事項を調査するという話は聞きましたが、報酬に関する事項を調査するとは一度も聞いていません。また、先ほど議員報酬の減額に関する条例の質疑の際、特別委員会に報酬に関する事項も含むという発言がありました。この発言は前述条例案に対する圧力と考えます。よって私は、特別委員会設置に関する決議に反対します。

賛成討論 湯田秀春議員

今回、各常任委員会の正副委員長が提案するものは、議会基本条例の定めのもとに特別委員会を設置して、定数と報酬のあり方を参考人制度や公聴会制度を活用して調査・研究をするものなので特別委員会設置の決議に賛成します。

賛成 **19人:2人** で可決 反対

委員会の構成

委員長 五十嵐司 (副議長) 副委員長 渡部東
委員 湯田秀春 星登志一 楠正次 菅家幸弘 山内政



議案の採決結果

(表決が分かれた議案を掲載)

議案名	湯田哲	渡部俊夫	高野精一	馬場信作	山内政	渡部優	星光久	楠正次	湊田幹夫	渡部忠雄	湯田秀春	星登志一	星和男	平野昌盛	阿久津梅夫	渡部東	芳賀沼順一	菅家幸弘	大竹幸一	児山寿明	五十嵐司
議員定数及び議員報酬に関する特別委員会設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

参考

県内類似団体の議員報酬及び議員定数の状況 (平成22年7月1日現在)

団体名	人口(人)	面積(km ²)	議員報酬額(円)	議員定数(人)	上限値
南会津町	18,619	886.5	220,000	22	22
川俣町	15,506	127.6	228,000	16	22
会津坂下町	17,354	91.6	198,900	16	22
西郷村	19,883	192.3	240,000	18	22
矢吹町	18,183	60.3	240,000	16	22
棚倉町	15,338	159.8	225,000	16	22
石川町	17,541	115.7	223,300	14	22

※類似団体とは、人口規模や産業構造をもとに分類したもので、同じグループに属する自治体を示します。
※人口は平成22年12月1日現在

予算審議

町から一般会計のほか7件の補正予算が提案され、審議の結果、全会一致ですべて可決しました。

合併特例債の総額は

渡部優議員
合併特例債使用予定額と事業計画は、0万円を予定していません。主な用途は地域づくりの振興基金と町道山口83号線の改良工事、土地区画整理事業の3

総務課長
今年度は4億9450万円を予定しています。

ジェネリック医薬品分析業務とは

湯田秀春議員
ジェネリック医薬品分析業務の内容は、平成23年2月から診療にかかった調剤費をジェネリック医薬品に変えた場合の差額を示した通知をします。

住民生活課長
今まで被保険者の方に医療費通知を送り、診療にかかった調剤費の総額をお知らせして

ジェネリック医薬品を使用することで医療費の削減につながるための事業です。

就学援助制度の状況は

大竹幸一議員
要保護および準要保護就学援助制度の認定状況は、

学校教育課長
次の表のとおりです。

就学援助制度の認定状況

	平成22年度	平成21年度	増減
認定者数	133人	131人	2人
援助額	9,675,289円	7,349,832円	2,325,457円
全児童・生徒に対する支給割合	9.5%	9.5%	—

※平成22年度10月1日現在

ワンコイン物流の増額理由は

楠正次議員
宅配便配送料280万円を追加する理由は、

総合政策課長
これまで当初予算と予算流用などに対応してきましたが11月分でのため、12月から3月までの4カ月間を想定し、これまでの実績をもとにひと月あたり2500個分の配送料とクール便1000個の配送料金を計上しました。



手ぶらdeワンコイン事業

公債費を組み替える理由は

星登志一議員
簡易水道事業債を過疎対策事業債に組み替える予算が計上されていますが、一般財源への影響は、

総務課長
当初予算では簡易水道事業債を財源として事業を組み立てましたが、その後、過疎債の



給配水管布設替工事

請願審査

患者の窓口負担大幅軽減を求める請願書

賛成

20人／1人

反対

で不採択

請願趣旨（要約）

深刻な不況により、経済的理由で医療費の窓口負担を払えない人や受診を控える人が増えています。この状況を放置しておけば、多くの国民の健康維持に支障をきたすことだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになります。

今日の情勢のもと、直ちに実施すべき措置として窓口負担を原則3割から2割、できれば1割に引き下げ、子どもと高齢者の無料化を行なうべきとし、国に対し患者の窓口負担大幅軽減を求めるものです。

付託委員会報告

文教厚生委員長

請願内容は全委員が理解をしましたが、大きく議論になったものは窓口負担無料、大幅軽減措置をした場合、その費用はどのようになるかということでした。全額国庫負担となれば幸いですが必ずや地方自治体や個人負担になるものと推察し、保険税滞納などの影響が大きくなり、請願にある状況がさらに悪化するのではないかと、この結論に至り、不採択とすべきものと決しました。

質疑

大竹幸一議員

患者の窓口負担の軽減さらには無料化した場合、その費用が地方自治体や個人負担になると推察するのは議論が一足飛びで無理な結論だったのでは。

文教厚生委員長

請願の審査は、願意が妥当であるか、実現の可能性を見極め結論を出しました。確かに請願趣旨のとおり事情は理解できます。議論の中で財源よりまず住民・人の観点から考えるべきという意見や負担はどこにいくのかをしっかりと検討しなければ安易に採択すべきものとはできないという意見もありました。議論・採決の結果、賛成多数で不採択とすべきものとしました。

討論

反対討論

大竹幸一議員

医療の受診抑制が大変な問題になっていきます。その理由は働く人の3分の1が非正規職員という状況が背景にあります。

日本医療政策機構や東大の医学研究所、さらには福島県保険医協会が調査を行ない、窓口負担の軽減が一番効果があるという提言をまとめていますので、私はこの趣旨に賛成し不採択には反対です。

賛成討論

菅家幸弘議員

文教厚生委員会では慎重審議をし、委員長報告どおり賛成多数で決しましたので私は賛成です。

請願審査結果

（表決が分かれた議案を掲載）

議案名	審査結果	委員会報告	湯田哲	渡部俊夫	高野精一	馬場信作	山内政	渡部優	星光久	楠正次	湊田幹夫	渡部忠雄	湯田秀春	星登志一	星和男	平野昌盛	阿久津梅夫	渡部東	芳賀沼順一	菅家幸弘	大竹幸一	見山寿明	五十嵐司
患者の窓口負担大幅軽減を求める請願書	不	不	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

その他の請願審査結果

件名	提出者	付託委員会	審査結果
肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する請願書	福島県保険医協会 理事長 酒井学	文教厚生委員会	採 択
T P P 交渉参加反対に関する請願書	会津みなみ農業協同組合 代表理事組合長 星安博	産業建設委員会	採 択
T P P の参加に反対する請願	会津農民運動連合会 会長 佐藤弘之	産業建設委員会	みなし採択



町政を問う 一般質問

新庁舎(役場)の建設は

町長 今後検討する

問

安心、安全が叫ばれるなか、学校等は耐震化に向け順次、整備が進められています。

本庁舎も建設40年以上経過しており、隣接の南会津警察署跡地利用を含めて新庁舎を建設する考えは。

町長

建物の老朽化に伴う、修繕費の増加やバリアフリー等住民サービスの向上と執務環境の改善とさらに防災拠点施設と

して耐震化の問題を含め、協議しています。今後は町民や議員各位の声を聞きながら、方向性を出したいと考えています。

就任当初、各種事業の見直しから行なうとのことでしたが、6名の委員で見直しは大丈夫ですか。今後見直し作業はいつまで続くのですか。また、各事業の成果

問

をどこまで求めるのか、見直し作業の進捗よく状況と結果を聞きます。

町長 審議は十分行なっている

事業見直し、6名で大丈夫か

幅広い有識者6名で十分な審議が行なわれていると判断しています。事業見直しの検証は、常に必要なものであり、継続的に行なう考えです。事業目的や効果を関係各課に説明を求めながら、3回にわたり審議して、継続3事業、拡大1事業、見直し13

町長

これまで有害鳥獣捕獲隊への支援と、町の補助制度活用で地域の体制づくりを進めました。県も南会津郡内のイノシシ被害が拡大しているので、本町にモデル地区を選定し、南会津農林事務所と町が共同で対策事業に取り組むため調整中です。

問

サルやクマの他にもニホンジカやイノシシなど、有害動物の種類も増え、被害が増加しています。また、高温障害等で追い打ちをかけるように米価の下落で生産者は未来に希望を持ってない状況です。本町の被害対策のみならず国・県へ被害対策拡充の働きかけをする考えは。

町長

その他の質問
町道の拡幅について



17事業を検証した事業検証委員会

野生動物からの被害対策を

町長＝鳥獣被害対策が不可欠

7

7

7



どうする米農家の減収対策

町長＝減収額の3割を町で補助

町長 22年産米の概算金の大幅下落は、米農家に大きな問題と認識しています。減収影響の緩和と経営安定のため、個別所得補償制度に加入している農家に予想減収額の30%、23、174千円を町単独予算で補助します。

問 米農家が出荷時に収入となる概算金の低下と、猛暑の影響で品質低下などの大打撃を受けています。貸し付けでなく、給付の支援が必要と思うが考えは。

町長 地方交付税の単位費用に含まれる消防団員の報酬は、人口10万人に対して563人を標準団員数として積算しています。本町の条例では消防団員数が1、025人と多く、消防団員報酬を交付税算定基礎に準拠させることは無理です。総務省消防庁では、若年層の割合が高い団体では、団員階級の報酬額を適切に対処するよう要請しているので団員の階級引き上げを検討します。

問 報酬と出場手当が交付税措置と町の条例規定額で異なるが、団員の報酬や手当を引き上げる考えは。

町長 消防団各部の事情で、報酬・手当を団員個人へ支払う部と、報酬は部会計に入れて、出場手当のみ団員個人へ支払う部や、報酬・手当全額を部の会計に収め運営費としている部もあるため、処理規定を設けるなど指導をしています。報酬等の支払いを消防団として一律化する指導は差し控える考えです。

消防団員の待遇改善を

町長＝団員階級の引き上げ検討

問 報酬や出場手当の一部を、各分団の共通経費として、会計が管理する習慣があったと聞きました。不正管理事件も起きていますので、全て団員に支払うように指導や監査をする考えは。

地デジ受信の強化対策は

町長＝地区に合った対応を町で支援

町長 難視世帯が確定したところから、対策手法やスケジュールなど町独自の説明会を順次開催します。

問 既設のケーブルテレビに加入、または、地区共同アンテナ設置など、選択を迫られる地区民の不安は大きなものがあります。住民説明会の開催は。



消防団田島支団の出初式



町政を問う
一般質問

空き家活用でグループホームの開設は

町長 Ⅱ 耐震や賃貸契約など課題

問

高齢者の介護支援策として、町内の空き家等を活用して、グループホームの開設運用の考えは。

小規模多機能型ケアのデイサービスだけでなく、ショートステイやホームヘルプ、グループホームなど、一体的に提供が求められています。

町長

本町にも多くの空き家がありますが、耐震や消防設備の改修、さらに所有者との契約など、難しい課題があります。

今後は地域密着型サービス施設整備計画書に基づき、整備を進める考えです。

子どもが楽しむ遊漁場を

町長＝自然との触れ合いは成長過程に重要

問

永田橋から丹藤橋までの間を遊漁場として、子どもたちが自由に楽しめる特別区域に指定する考えは。

町長

阿賀川は、南会東部漁業協同組合に漁業権が設定されています。特別区域設定は、この組合の遊漁規則と漁業権行使規則等の変更と福島県の許認可が必要です。子どもたちが山や川、田んぼなど、自然の中で実体験しながら、伸びのびとたくましく遊ぶことは、子どもたちの成長過程には大切なことと認識しています。今後は関係機関と協議します。

無農薬農産物を給食に

町長 Ⅱ 安全な地元産品を使用

問

給食センターの開始はいつか。地元食材の活用で農業の活性化と無農薬農産物で食の安全を徹底する考えは。

町長

24年度から開始を予定している、田島地域3中学校の学校給食センターで使用する野菜等の食

材は、できるだけ地元産の安全な物を使用する考えです。なお、学校給食に使用する食材は、計画的な供給と価格の設定や安定納入の仕組みづくりが課題です。今後、供給業者の皆様と協議をしながら、できることから取り組みます。



自然環境にもやさしい無農薬農産物



伊南小中学校統合は

町長＝中学校は平成25年度南郷中と統合

問

伊南小中学校統合の考えは。

町長

小学校は地域と密着した関係があり、地域活性化に大きな役割を果たしています。当分の間、合併前旧町村単位1校は存続していきます。

中学校は生徒数が28人となることから、25年度を目標として南郷中学校との統合を考えています。

問

統廃合グラウンドデザインは変わったのか。

教育長

伊南中学校と南郷中学校の統廃合計画は24年度の予定を、南郷中学校の耐震化と改造工事完了後の25年度を目標にします。

問

伊南小学校の耐震計画は。

教育長

伊南中学校へ移転を計画しているので、耐震化工事だけでなく校舎の危険個所の部分的な修繕工事をしていきます。

問

今後保護者にどのような説明をしますか。

教育長

23年1月に伊南・南郷中学校統合委員会を設置し、具体的な検討事項を協議します。委員に伊南小学校保護者も予定し、協議内容は小学校保護者会と意見交換します。

林業推進による雇用創出は

町長＝間伐材の搬出運搬支援で雇用創出

問

チップ生産施設建設による今後の間伐事業計画と雇用創出は。

町長

チップ生産施設建設は、現在事業費の設計積算委託を実施し事業化を検討しています。

間伐事業計画は、間伐材の搬出運搬をすることが、補助事業の交付要件になることから積極的に搬出運搬支援を行ない雇用創出につなげます。

町長

チップボイラー設置は、実設計の積算委託を実施しています。

チップ生産の展望は生産施設建設費の財政負担が厳しくなった場合、事業再構築の検討

も必要です。この場合、民間チップ生産工場の協力を得て供給体制を検討し、間伐材利用促進策についても民間と連携をします。

問

チップボイラー設置によるチップ生産の展望と、町内公的施設へのチップボイラー転換による間伐材の利用促進策は。



チップ製造機によるチップ生産



町政を問う 一般質問

財政改革戦略は

町長 Ⅱ身の丈にあつたサービスの提供

問 地方財政の大きな財源となる国税5税(地方分約30%)

が現在は17兆円だが、今後国が面倒みることになったこの対策債は当てにならなくなるものと考えます。

民間では利益追求だが、行政では赤字でもすべきこと(社会保障や安全分野)があるが、町長の考えは。

町長

行政が取り組むべき施策は、現状を見極め、十分な将来予測のもと、緊急

性、必要性、住民の要求度などを総合的に判断し、優先度の高いものから順次実現していきます。

いかなる経費も最小経費、最大効率の原則に基づいて常に行政コスト削減の見直しに努め、身の丈にあつたサービスを提供します。

問

職員の人員削減は、退職者の35%補充を原則に進められています。

余っているから削減なのか、事業を効率化するから削減なのかを明確にしながら進めていくべきです。

合併時での削減の合意を再検証すべきでは。

町長

これまで合併当初の322

人から本年度で34人減の288人で計画の範囲内の職員数です。今後さらさら事務事業の効率化等による人件費の縮減も必要ですが、増大する行政需要に対応し住民サービスの低下を招かないよう適切な対応が必要と考えています。

みなみやま観光(株)の経営方針は

町長=案件が出された時に検討する



みなみやま観光(株)が施設運営・管理する会津高原リゾートイン台鞍

問

現在副町長が代表取締役社長となり、みなみやま観光(株)が運営されているが、100%出資者である町とで協議事項がありますか。

町長 代表取締役は副町長を置くなど、会社に対し大きく関与できる状況です。

しかし、現段階では統合後初めての第9期株主総会を終えたばかりで、会社設立時の経営理念と経営方針を引き継ぎ、会社経営を行なっています。

原則週1回の経営会議を開き、町と協議すべき案件が出された時には検討していきます。



米農家の減収対策は

町長＝補正予算に計上し補助金を交付する



猛暑により品質が低下した稲作

問

今年の米作りは、収穫前からの豊作予想や、戸別所得補償制度の交付金を見越したことによる米価の下落と、さらに猛暑による品質低下により、大きな収入減少になりました。年末を迎え収入減少による地代の支払いや、借入金の返済など経営資金の厳しい

状況にある農家に対し、どのような対策を考えていますか。

町長

22年産米価の下落は、予想をはるかに上回るもので、戸別所得補償制度だけではカバーできない状況です。農業経営の安定のため、町独自の対策が必要と判断し、

米価下落の影響を緩和するために米価下落等影響緩和緊急対策事業費を補正予算に計上して、戸別所得補償制度に加入している農家を対象に補助金を交付します。

事業検証の検討結果は

町長Ⅱ来年度予算に反映

問

新たな行政運営方針のもと、事業検証委員会による事業の見直しが行なわれています。

今までの事業を活用して地域振興に努力している現場に、混乱が起きないような配慮と地域の文化や伝統など地域性への配慮もしていただきたい。そのために、早期の検討結果の公表と、見直し等の変更に至った事業の説明を通し、これからの町政に取り組む町長の考えや方針、事業検証の状況と結果は。

町長

見直し作業は、事業目的と事業効果に課題があると思われる68事業を抽出して、庁内で検討しました。そのうち、事業検証委員会に11事業の検証を依頼し、委員会が必要とした6事業とともに3回にわたり審議し、継続3事業、拡大1事業、見直し13事業という報告がありました。

事業検証結果は、最大限、尊重しながら来年度の予算に反映したいと考えており、今後にも必要に応じ継続的に事務事業を見直していく考えです。



町政を問う 一般質問

総合支援センターの今後は

町長 II 行政機構見直しの中で検討

問 合併から5年、新しい町づくりが進められてきましたが、組織改編が必要で、総合支援センターは、役割が町民に浸透していないので廃止して、振興公社の機能拡大を含めた、新たな手法を検討すべきと考えます。総合支援センターの実績と今後の方向は。

新しい町づくり 地域に浸透しつつあります。今後の方向は、アウトソーシングを含めた事務事業の見直しや、本庁と総合支所機能の見直しの中で、総合支援センターの位置付けを決定します。組織改編は、常に検討課題であると考えますが、今年度に策定する5カ年の行政改革大綱の中で見直しを進めます。

町長 総合支援センターの実績は、暮らしの相談等生活弱者の支援窓口として、

新総合振興計画の進捗状況は

町長 = 計画素案の最終調整

問 総合振興計画は町の最上位計画に位置づけられ、時代の変化や本町を取り巻く環境を的確に把握し、将来的視点と展望に立ったまちづくりの方向性と、本町の進むべき目標を示す計画と考えます。

総合振興計画は町の最上位計画に位置づけられ、時代の変化や本町を取り巻く環境を的確に把握し、将来的視点と展望に立ったまちづくりの方向性と、本町の進むべき目標を示す計画と考えます。新総合振興計画を策定中ですが、町民参加の実績、進捗よく状況、今後の日程は。

町長 新総合振興計画策定に町民

参加として、3月に一般町民、6月に中学2年生を対象にアンケートに協力をいただきました。策定委員会には、公募による20名の町民の参加をいただき、5月と7月に意見の収集を行ないました。

進捗よく状況は、計画素案の最終調整を庁内で行なっており、計画全体の柱になる理念

目標として、「恵まれた自然環境と調和した生活空間の創造」「就労対策・企業支援と戦略的な取り組みによる住民所得の向上」「誰もが健やかで安心して生活できる環境づくり」「次世代の地域を担う人材の育成」「町民と行政との協働によるまちづくりと未来を拓く行政運営」の5つの目標を設定しました。今後の日程は、計画原案についてパブリックコメントを実施し、地域協議会や地域懇談会で町民の意見を聴取して、3月定例議会に提案をします。



町民と協働で行なわれたワークショップ



どうする水路の維持管理

町長＝緊急性・優先度を判断し整備

町長 一般町道の排水路は町が、土地改良事業で整備された農業用水路は受益者や集落が維持管理を行なっています。豪雨等により被害が懸念される未整備の排水路は、地区の要望等を踏まえ、緊急性、優先度を判断しながら整備を進めます。

問 町には様々な水路があり、その延長は膨大です。流雪溝や農業用水、排水路がその役割を果たすための維持管理計画は。また、水路に関する地域の要望はどのように処理していますか。

町長 本町の幼児健康診断の異常ありの割合は、他町村よりも高くなっています。比較して高くなっていますが、多くは経過観察や助言指導を含めた数字です。経過観察や助言指導が多いのは、きめ細かな健康診査を実施しているといえますが、誤解を与えないように結果のあり方を検討します。

なぜ多い幼児健診の「異常あり」

町長＝「観察」「指導」を含めた数字

問 幼児健診の結果、異常ありの人数が非常に多いと感じますが、町はどのように捉え、対策を講じていますか。

検診結果

	1歳6カ月児	3歳児
受診者	116人	127人
異常なし	19人	28人
異常あり*	97人	99人
割合	83.6%	77.9%

※経過観察・助言指導を含む

チップの生産体制は

町長＝伊南村森林組合に委託

問 間伐材を利用した木材チップボイラー導入と、移動式チップ生産施設を計画されていますが、生産計画、収支計画、管理体制の考えは。イン並びに供給体制が軌道に乗りしだい、指定管理者制度への移行を想定しています。チップ生産施設、チップボイラー導入は更なる検討が必要と考えます。

町長 チップ生産設備は、伊南地域の旧西部林産跡地を予定しています。チップ生産量は最大で1時間当たり40トン、約50立方メートルの丸太をチップにすることが可能です。チップボイラー1基の年間消費量は1200立方メートルが見込まれ、年間360万円の売上が見込まれます。

チップ生産は伊南村森林組合への委託を考えています。生産予



チップ生産予定地の旧西部林産跡地(伊南地域)



町政を問う 一般質問

健康増進の取り組みは

町長 〓 各種事業の充実

問

健康維持に挑戦する町民を増やすことが重要と考えます。予防医療や健康増進事業の成果と今後の政策は。

町長

実施してきた施策は、健康の維持増進を目的に各種学級、研修会、特定検診、予防接種や疾病の早期発見早期治療を目的とした各種検診、訪問活動等を実施してきました。

住民の健康に対する意識は高まってきてい

ますが、今後は、心身に健康で豊かな人生が送れるよう、各種事業を充実します。

問

健康体操やダンス等のスポーツ活動は健康維持につながり、趣味は心の栄養になります。町内各団体の活動に対し、場所の提供や活動しやすい環境づくりへの取り組みは。

町長

スポーツ活動は、健康で生きがいと潤いのある生活を送るうえで欠かせない活動です。

今後も体育協会や総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行います。気軽にスポーツに関わり親しめる環境づくりに努めます。

太陽光発電で温水プール等の建設は

町長 = 施設の建設は困難

問

ひとり暮らしの方が増えていますが、孤独を打開し人生の喜びや幸せを感じながら健康を維持する手段が、温泉や共同浴場と考えます。

太陽光発電や深夜電力の蓄熱システム、エコキュートなどを組み合わせれば、二酸化炭素排出のない太陽エネルギーを使った「太陽温泉」が考えられますが、町内に温水プールや共同浴場建設の考えは。

町長

各地区に施設整備の提案ですが、まずは現在の温泉施設の利用促進が現実的であり、太陽光による温水プール等の建設は困難と考えます。

太極拳を授業に

教育長 〓 指導者を育成中

問

太極拳による健康づくりが進められており、多くの指導者も育つてきました。さらに太極拳の浸透と指導者の活躍の場を広げるために、学校の授業に取り入れる考えは。

教育長

太極拳を通して健康の



太極拳の指導者を目指す受講生



ふるさと納税のお礼に地元特産品を

町長＝新年度から実施したい

町長 現時点では礼状のみの対応で、ふるさと納税による寄付件数、金額は年々減少しています。来年度からは、5千円以上の寄付者を対象に礼状と共に地元の特産品をお贈りし、寄付者に少しでも喜んでいただけるような返礼の方法を検討します。

問 ふるさと納税に對する力の入れ具合は、各自治体の首長により大きな開きがあります。礼状の他に「地元の特産品」等を贈る考えは。

町長 会津乗合自動車(株)は、利用客の減少等による経営環境の悪化から、企業再生支援機構の支援決

定を受けたところです。会津乗合自動車(株)は会津バスとして親しまれ、本町の住民の足として、また、本町を訪れる観光客の足として大変重要な公共交通事業者です。会津乗合自動車(株)の専務から「これまででの運行に何ら影響を及ぼすものではない」との報告を受けました。

本町では引き続き支援を継続し、住民の足の確保に努めます。

生活路線バスへの対策は

町長＝住民の足の確保に努めていく

問 会津乗合自動車(株)が経営難から、企業再生支援機構の支援を受け、当面継続となりましたが地方補助金路線も見直す再生事業計画とされています。再生の3年間に、南会津町に関する生活路線バスの統廃合と再編は避けられないと考えますが、町の対策は。

定を受けたところです。会津乗合自動車(株)は会津バスとして親しまれ、本町の住民の足として、また、本町を訪れる観光客の足として大変重要な公共交通事業者です。会津乗合自動車(株)の専務から「これまででの運行に何ら影響を及ぼすものではない」との報告を受けました。

捕獲奨励金を出す考えは

町長＝実施に向け調整

問 年々鳥獣被害の範囲が広がり、今年はいノシシの被害も出ています。サルも増加防止対策も重要と考えます。有害鳥獣の種類に応じた捕獲奨励金を出す考えは。

町長 捕獲奨励金は実施に向け、関係機関と調整していきます。



人的被害にも及んだサル問題

その他の質問
・職員管理と滞納整理について



町政を問う
一般質問

出産祝金の交付を

町長＝現段階では考えていない

問 他町村では人口増加を念頭に出生祝金を交付しています。本町でも実行する予定は。

一時的な経済支援が、少子化対策に効果的に結びつくのか疑問が残ることから、現段階では支給は考えていません。

町長

現在の少子化の背景には、結婚に対する意識と子育て環境が大きく変化しています。

さらには、子育てに対する不安や負担感があるものと考えられます。

なお、子ども手当の支給開始のほか、町では経済的な支援として本年10月より子どもの医療費の無料化を中学生まで拡大したところ

です。

その他の質問

- ・ 老人福祉施設について
- ・ 職員の残業について
- ・ 保育所バスの運行について

介護福祉士養成を

町長＝必要な時点で検討

問

雇用対策として介護福祉士を養成して各老人ホームに3年間見習いさせ、資格を取らせる考えは。

町長

介護福祉士の受験資格要件は、3年以上介護の業務に従事する実務経験による受験と、福祉系高等学校卒業による受験があり、近年、多くの方が資格取得を目指しています。

雇用対策の面からの介護福祉士養成は、町内の施設では充足しているので実施の考えはありません。

今後は介護施設の求人状況を踏まえて、必要な時点で検討します。

鳴山城の国指定は

町長＝年次計画を明らかにして取り組む

問

鳴山城及び久川城の国指定についての今後の見通しは。

教育長

両城跡の保存は、本年8月に「福島県指定史跡保存対策検討委員会」を設置し、第1回目の検討委員会では両史跡の現地調査によって現状と課題を整理したうえで、今後の基本的な方針として国指定を目指すことで合意形

成されました。第2回目の検討委員会では、国指定に向けたおおよその作業過程と指定年次の目途を協議するとともに、関連する史跡等の現地調査を実施したところです。今後は、より具体的な年次計画と両史跡の持つ歴史的・学術的な価値を明らかにし、国指定に向け取り組んでいきます。



鳴山城址の大門石垣



第3セクターの経営安定化基金の創設は

町長＝現段階で基金創設の考えはない

問 第3セクターの所有者責任と経営者責任の考え方は。

町長 第3セクター経営評価委員会を軸とし責任範囲の明確化と望ましい支援のあり方の検証と実行を継続していきます。

問 21年度2500万円、22年度4500万円の経営支援費が計上されたが23年度の予算案の考えは。

町長 第3セクター改革プランの方針に基づき、24年度までの経営改善期間までは適正な支援を継続していく方針ですが、予算額は経営状況を十分見定めながら予算査定の中で精査していきます。

問 経営安定化の為には「経営安定

化基金」の創設が重要と思うが町の考えは。

町長 第3セクターの経営状況の厳しさは十分認識しています。この状況を改善していくために経営者自らの経営努力が前提条件です。現段階では基金創設の考えはありません。

町長



みなみやま観光(株)が施設運営・管理する山口温泉きらら289

有害鳥獣対策の進め方は

町長＝355頭を捕獲目標

問 サルの固体数を削減する考えは。

町長 町内には推定で28群1970頭前後のサルが生息

しているといわれています。群れでは年間11%の固体が増加すると想定されます。町では「南会津町二ホンザル保護管理計画」を策

定し2割程度に当たる355頭を捕獲できる体制をとっています。

問 小中学校で国保税の賦課方式を含め租税教育の進め方は。

教育長 租税に関する教育は「南会津地区租税教育推進協議会」で取り組みが行われています。この協議会は、南会津郡内の関係機関で構成された組織で、児童生徒に対する租税教室の開催、副教材の配布、税に対する習字展への協力が行なわれています。

問 小・中学生時から税に対する意識改革が必要では。

教育長 税への興味関心を持たせ、国保税をはじめ税金全般の仕組み、役割など基礎的な教育が大切であり、国保税等医療制度の仕組みを教えるいくことも必要です。

国保税の重要性を義務教育で

教育長＝段階に応じた租税教育の取り組みを進める

その他の質問
・町有財産・未登記物件の処理について



町政を問う 一般質問

地上デジタル放送難視地区視聴時期は

町長 2015年3月まで視聴可能

問 デジの難視区域はどこですか。

町長 田島地域の新区、会下地区、針生地区の石橋屋滝山。針生地区から静川地区にまたがる地区、館岩地域の高杖原地区です。

問 別荘など町民以外の住む難視区域の対応策は。

町長 別荘など町民以外の住む難視区域の対応策は、テレビを視聴する場所に住所がないと国の支援は

町長 衛生放送は2015年3月まで視聴できます。

受けられません。別荘地がある地区は、それぞれの条件に見合った対策を関係機関と協議し対応していきます。

問 デジ放送難視地区の衛星放送視聴時期はいつまでですか。

問 館岩地域ケーブルテレビの文字放送を、引き続き見るときの町の対応策は。

町長 来年7月の地上デジタル化後も、アナログ放送を受信できる機能のあるテレビで見ることができます。

文字放送の対応は

町長=テレビによっては見れる

高齢者に対する支援は

町長 誇りと生きがいの持てる事業を展開

問 高齢者が元気に楽しめる機会を増やしていく必要があると思うが町の考えは。

町長 高齢者を単なる見守りの対象として捉えるのではなく、若い世代との交流を通し、経験豊かな人生の先輩として、誇りと生きがいの持てる事業展開をします。

問 高齢者の集まりに交通機関の支援が必要と考えますが、支援策は。

町長 各集落を単位とした集会所での事業を考えているので、送迎は現時点で支援する予定は、ありません。

問 社会福祉協議会も担当地域の職員が必要と思うが町の考えは。

町長 職員を1カ所に集約することで専門員が連携し、旧町村の枠を越えて広域的な事業の展開が可能になります。

問 今後の敬老会のあり方は。

町長 事業検証委員会での検証結果、町で実施する敬老会は廃止の方向です。「敬老の心」交付金を増額し、身近で誰でも参加できる事業にしていきます。



田島地域の敬老会



減少する基準財政需要額への対応策は

町長＝不退転の決意で行財政改革

問 21年度の基準財政需要額と人口減少を加味した32年度予想額は。

町長 本年度の普通交付税は17年国勢調査人口の1万9870人を測定単位として算定しています。合併算定替えの終了する32年度の人口は現在より4000人程度減少すると予測されます。今年度の算定ベースに、この人口を入れ替えて試算すると約6億円の基準財政需要額の減少が見込まれます。さらに32年度までの合併算定替えの終了分を合わせると17億円程度が減額となる想定です。

問 交付税減少分の対応策は。

町長 自主財源の確保、新規地方債発行額の抑制、職員

定数の縮小、費用対効果を考えた施設の統廃合で維持管理経費を減します。

行政改革大綱や各種計画に基づいて財政規律を確保しながら、不退転の決意で行財政改革に努め、財源捻出を行ないます。

介護サービスの現状は

問 23年度は介護保険事業の見直しの年度と思うが、課題と優先順位は。

町長 課題は在宅の介護サービス

の利用が多くなってきたことです。優先順位は、いつまでも生まれ育った地域で暮らしていける地域密着型介護サービス供給基盤の充実です。

雇用対策の予算化は

町長＝新たな支援制度を具体的に検討

問 人口減少対策として雇用対策は重要な課題と考えます。農業・林業関係、地元企業への応援体制、企業誘致関係に具体的に予算をつける考えは。

町長 農業や林業は、新たな支援や現行制度の見直しを行なっています。既存企業は、新たな支援制度について、具体的な検討を行なっています。

問 雇用対策として課を超えた専任の職員を配置すべきと思うが、雇用対策係の強化策は。

町長 23年度から組織体制の充実強化で更なる雇用対策に取り組んでいきます。



求人情報を提供する無料職業紹介所

その他の質問
・保育所・小学校の芝生化について



町政を問う 一般質問

第3セクターの経営改善策は

町長 町との関与は限りなく小さく

問 副町長はこのま
ま、みなみやま
観光(株)社長を続けます
か。また、公募等の考
えはありますか。

町長 現在の経営体
制を当面の間
維持していく考えです。
なお、公募は現段階で
は白紙の状態です。

問 3スキー場の経
営評価を2年以
内にする考えは。

町長 スキー場も含
め第3セクタ
ーが経営する観光施設
等は、平成24年度の経
営評価で、統合・廃止、
売却を検討します。
この経営再評価は
22・23年度の2年間の
取組みを評価し、スキ
ー場の経営は、今シー
ズンから経営改善・経
営結果も求められます。
第3セクターの営業改
革は既に始まっていま
す。

問 他県の合併町村
の中には、スキ
ー場を株式会社とし、
金も口も出さない自治
体があるが、町の考え
は。

町長 現在、第3セ
クターは改革
プランに基づき、営業
改善を行なっている最
中です。町としては、

改革プラン・経営改善
が良き成果に結びつく
よう、経営評価委員会
とともに現場に入り、
適正な評価と適正な支
援を両立していきます。

営業改善期間を経た
後は、町の関与が限り
なく小さい、自立した
第3セクターとなるよ
う、改善に取り組みま
す。

仮称「町の駅」の営業権は

町長 公募により指定管理者を決定

問 仮称「町の駅」
の営業権は指定
管理者制度ですか。ま
たは、別の形態にする
のですか。

町長 地元の新鮮な
農産物や農産
加工品などの展示販売、

施設利用者のための休
憩機能や観光地を案内
する観光交流施設とし
て整備を進めています。
これらの機能を十分
発揮できる運営体を、
公募で指定管理者を決
定します。

田島地域宮本地区に建設中の
「町の駅」



田島地域宮本地区に建設中の
「町の駅」

悪質滞納者の対策は

町長 町地方税滞納対策機構の成果を見守る

問 郡内や会津地方
の自治体を含め
「地方税滞納整理機構」
を立ち上げては。

町長 現在、福島県
内は、「福島
県会津地域地方税滞納
対策機構」が設置され、
滞納整理を進めていま
す。この組織は2月22

日に設置され、構成メ
ンバーは県税部と会津
若松市、会津美里町、
柳津町、三島町、金山
町が参加、県と5市町
が協力し、滞納整理業
務をチームで行ないま
す。その他会津地方8
つの市町村が協力団体
として参加しています。
福島県内は初めての

試みで、その成果及び
運営方針等を十分に見
守り、参加の有無を含
め、今後の町の税務行
政の参考にします。

その他の質問
・有害鳥獣捕獲の賞
金は

21



水道水の安全性は

町長＝水質基準に適合

問 水道のろ過方式の方法は。

町長 町では、緩速ろ過方式の浄水場が6カ所、急速ろ過方式の浄水場が1カ所、その他29施設は、塩素消毒のみです。

問 塩素を使用して減菌等をしているが、その使用量は安全か。また、塩素使用で発ガン性のあるトリハロメタンや水源中に硝酸性窒素が増加していると思うがその安全性は。

町長 水道法で末端給水栓における遊離残留塩素が1リットル中に0・1ミリグラム以上保持すると定めています。塩素使用量は、これを目標に最小限の使用で日々、

塩素濃度を管理しています。また、安全性に關してはすべて水道法の水質基準に適合しています。

町長 21年度実績で年間総配水量が約230万立方メートルで、そのうち約18%の41万立方メートルが漏水量です。現在、有収率の向上を目指し、老朽管の更新を進めています。

町長 町の水道はかなり古い水道管もあると思うが、町全体の漏水量は。

町長 一般水路の破損や危険箇所等は、ほぼ把握して随時修繕等を実施しています。農業用水路は、受益者及び集落での維持管理にて実施しており、地区の要望等で修繕箇所等の把握に努めています。



急速ろ過浄水施設（田島地域系沢浄水場）

町の水路調査は

町長＝地区要望で把握

問 町の水路調査進捗よく状況は。

町長 一般家庭を対象とした消火器具の使用方法の講習会や消火訓練等による知識技術の普及、地域ぐるみの初期消火体制の確保です。

問 水不足時の火災等の対策は。

町長 一般家庭を対象とした消火器具の使用方法の講習会や消火訓練等による知識技術の普及、地域ぐるみの初期消火体制の確保です。

町長 一般水路の破損や危険箇所等は、ほぼ把握して随時修繕等を実施しています。農業用水路は、受益者及び集落での維持管理にて実施しており、地区の要望等で修繕箇所等の把握に努めています。

町長 一般家庭を対象とした消火器具の使用方法の講習会や消火訓練等による知識技術の普及、地域ぐるみの初期消火体制の確保です。

問 集中豪雨で沢や堀があふれ、住宅、農地に被害が出ているが、その対策は。

町長 被害を最小限に防止し、水防訓練の実施や住民が迅速に非難するための洪水ハザードマップの作成、水害対策をします。

町長 農業用水路等の修繕は、町独自の集落維持発展支援事業で実施し、大規模な水路等の改修は、ため池等整備事業や中山間総合防災事業等の国庫補助事業の活用を検討します。

町長 被害を最小限に防止し、水防訓練の実施や住民が迅速に非難するための洪水ハザードマップの作成、水害対策をします。

第4回 臨時会

平成22年11月25日

子どもたちが安心できる学び舎に

— 学校耐震化工事3校で着工 —

町から安心・安全な学校づくり交付金を活用した事業を含む補正予算が提案され、慎重審議の結果、全会一致で可決しました

学校耐震化工事の
見通しは

星登志一議員

田島小学校、田島中学校、南郷中学校の耐震化工事は、5億3900万円で、3校すべて工事が完了しますか。

学校教育課長

複数の校舎をもつ学校は、単年度で工事を行なうと授業するスペースを確保できないため、年次計画で耐震化工事を進めていきます。耐震化工事は本年度から平成27年度までにすべての学校で耐震化工事を完了する予定です。総事業費は29億円程度を見込んでいます。

町職員など給料・手当を引き下げ

主な改正内容

役職名	給料	期末・勤勉手当	減額される額
町長・副町長	—	△0.15月	約16万円
教育長	—	△0.15月	約7万円
町議会議員	—	△0.15月	約86万円
町職員	△0.9% 55歳を超える 6級在職者のみ	△0.15月	約1412万円

減額になりますか。

大竹幸一議員

今回の改正でいくら

改正に伴う減額は

福島県人事委員会の勧告に基づく町職員の給与、町議会議員や町長などの期末勤勉手当を改正する議案が提出され、全会一致で可決しました。この改正により、人件費が約1521万円減額になります。

総務課長

次の表のとおりです。

宮城県栗原市議会視察研修来町



11月8日に宮城県栗原市議会の広報編集調査特別委員会が来町され、本町の議会広報活動を視察研修されました。研修では、両議会が発行した議会だよりを持ち寄り、編集方針や早期発行するための情報交換をしました。

常任委員会の視察研修は
生かされているのか

前沢地区

日時	10月19日（火） 午後6時30分から午後8時30分まで
会場	前沢集会所
参加者	区長ほか8名
出席議員	芳賀沼順一・山内政・楠正次・渡部忠雄・菅家幸弘
質疑事項	①曲家資料館の指定管理は公募したのか。 ②常任委員会視察研修の成果を生かした事例はあるのか。
要望・意見	①農作業道路と林道を整備してほしい。



羽塩地区

日時	10月27日（水） 午後6時30分から午後8時30分まで
会場	羽塩林業研修センター
参加者	区長ほか22名
出席議員	渡部優・渡部東・星和男・大竹幸一・馬場信作・湯田哲
質疑事項	①サル等の被害防止対策は。 ②雇用対策や農林業の振興策は。
要望・意見	①通学路の安全のため農業用水路に蓋を設置してほしい。



古今地区

日時	11月2日（火） 午後6時30分から午後8時30分まで
会場	古今生活改善センター
参加者	区長ほか9名
出席議員	星登志一・湯田秀春・湊田幹夫・平野昌盛・湯田哲・高野精一
質疑事項	①合併特例債の状況は。 ②サル被害対策は。
要望・意見	①びわのかげ公園プールを温水にしたい。



常任委員会視察研修報告

総務委員会

9月28～30日

文教厚生委員会

11月10～12日

市町村合併後のまちづくり・観光施設等の管理運営

―長野県阿智村・木曾町―

阿智村は長野県の南に位置し、平成18年1月に浪合村を編入合併後、平成21年3月に清内路村を編入合併した自治体です。

合併後の町づくりは、

高齢化が進み集落の維持が厳しい状況のため、8つの自治会組織を設置しました。各自治会組織で自分たちの集落をどう維持すればよいか協議していただき、5カ年の計画を策定しました。村はそれらの事業計画の実施に対し支援しています。

観光施設として合併前は3つのスキー場を第3セクターで運営していました。合併時にすべて民営化しました。その後は民間会社と共同で宣伝などは支援していますが資金

助はしていません。

木曾町は長野県の南西に位置し、平成17年11月に木曾福島町、日義村、開田村、三岳村の4町村が合併した自治体です。

合併後は「木曾まちづくり」条例を制定し、

旧町村の4地域に地域協議会を設置しました。現在、各地域の特色を生かした住民と行政の協議による町づくりが行なわれています。

町内交通機関は、民間会社が撤退したため町が引き継ぎ、地域内巡回バスとデマンドタクシーを組み合わせた「生活交通システム」を構築しています。

観光施設であるスキー場は、合併まで2つのスキー場を第3セクターで運営していま

たが、合併後すべて民間へ指定管理委託しています。平成23年に統合を目指しているため

施設整備と修繕費に4億円を支援しますが、合併協議会で「町はスキー場に対し金銭的支援はしない」と決定したため、スキー場運営で発生する赤字は補っていません。

両町とも年々減少する観光の入り込み対策として民間会社に経営を委ね、行政では資金援助や助言等はしていません。

本町では3スキー場を運営している第3セクターが統合しているため、町が運営に携わらず、全経営を会社役員に託す勇気と思い切りが必要で

ます。

重要伝統的建造物群保存地区の取組み

―福井県若狭町熊川宿―

熊川宿は江戸時代に若狭街道の物流の中継拠点として繁栄した宿場町で、平入と妻入の町家が入り交じり歴史景観を構成しています。平成7年に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、地元の住

民団体の活動も活発になり、町並み保存に留まらず、美化活動、観光交流、防災事業など、そこに暮らし続けるためのまちづくりに取り組んでいます。

本町では、平成23年に前沢地区が重要伝統

的建造物群保存地区に選定される予定です。

町並み保存とともに地域の方々の関わり方が重要であり、集落全体としてのデザインを考え、地区の方が普通の生活をできる空間づくりが大切と考えます。

小規模多機能型居宅介護事業

―福井県美浜町社会福祉協議会―

空き家となった個人住宅の提供を受け、介護事業所としての要件を満たすための改修工事を実施し、小規模多機能型居宅介護事業を実施しています。

また、美浜町には福祉委員会という組織があり、福祉委員は民生委員と一緒に一人暮らしや高齢者の世帯などを訪問し、安否の確認

を行なう活動をしています。

本町での小規模多機能型介護施設では、地域の空き家利用を兼ねた、介護のあり方で大いに検討に値するものです。

実現可能な介護体制の構築に生かせるよう提案していきます。

檜沢小学校議会を傍聴

12月16日、檜沢小学校6年生11名の皆さんが議会を傍聴しました。

傍聴当日は一般質問が行なわれ、町議会議員の町政に対する意見や疑義、町長の施策や今後の方針などの答弁に耳を傾けていました。時折、メモをとるなど真剣さが伝わってきました。



議会傍聴におこしください

平成23年3月定例会

3月11日（金）から予定

議会傍聴の手続きは簡単。
本庁3階傍聴席入り口で住所と名前を書くだけです。
傍聴席で議案も閲覧できます。

議会広報委員会

委員長 楠 正次
副委員長 渡部俊夫
委員 湯田 哲
委員 馬場信作
委員 山内 政
委員 湊田幹夫

議会の様子を見学して
檜沢小学校6年 室井 菜津美

私たち檜沢小学校6年生は、社会科学習の一環として、みんなの願いがどのように政治に生かされているか、その原点ともいえる議会を見学することで、学習をより深めたいと考え傍聴させていただきました。

どんなことをする場なのか、どこにあるのかさえ分からなかった私たちにとって、議会の見学はとても貴重な体験でした。

町の人たちの声を聞き、よりよい南会津町にしたいと考えてくださっている議員さん方やそれを真剣に聞いてどうすればよいのか考えてくださっている町長さん方に感激しました。町長さんや議員さん方の仕事はとても大変だなあと思っただけで、みんなの幸せのため、町の幸せのために、実現へ向けて頑張っている姿が印象的でした。

毎日の生活の中での「幸せ」を、一番に考えてくださる方々に感謝の気持ちを持って、これからも生活していきたいと思いました。

